厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 筑波大学 所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 永田 恭介

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相 等の言葉については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 令和元年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業
- 2. 研究課題名 <u>就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プロ</u> グラム開発に関する研<u>究</u>
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 人間系・准教授

(氏名・フリガナ) 八重田 淳・ヤエダ ジュン

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 .				F	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				,	
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				国立大学法人筑波大学	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

<u> </u>		
研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	(4)

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるC○Ⅰの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	5
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有口	無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

帝京大学 機関名

長 所属研究機関長 職 名

冲永佳史 氏 名

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における。倫理審査状況及び利益相反等の管理

ては以下のとおりです。						
1. 研究事業名 令和元年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業						
2. 研究課題名	題名 就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援					
	プログラム開発に関する研究					
3. 研究者名 ((所属部局・職名) 医療技術学部・看護学科・准教授					
	(氏名・フリガナ) 砂見	緩	子 (スナ	ミノブコ)		
4. 倫理審査の状	况					
		該当	性の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (% 1)
		有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子館	解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究	究に関する指針					
人を対象とする医学	系研究に関する倫理指針 (※3)	Z	· 🗆	Ø	筑波大学人間系研究倫理委員 会東京地区委員会	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理	理指針があれば記入すること					
(指針の名称:			P			
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。						
その他(特記事項)						
	、その理由を記載すること。 研究に関する倫理指針」や「臨床の	肝究に	関する倫理指	針」に準拠する	5場合は、当該項目に記入すること。	
	の研究活動における不正行					
研究倫理教育の受講権	大況		受講 🗸	未受講 🗆		
6. 利益相反の管理						
当研究機関におけるの	定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:				
当研究機関におけるの		有 ☑ 無	□ (無の場合に	は委託先機関:)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無			有 ☑ 無	□ (無の場合に	せその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ☑ (有の場合はその内容:)						
(図辛東西) . 裁业。	トスロにチーックなるわること					

- - ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

-(国立保健医療科学院長)-

国立研究開発法機関名 国立精神·神経

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 水澤 英洋

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	障害者政策総合研究事業
2.	研究課題名	就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プロ
		_ グラム開発に関する研究
3.	研究者名	(所属部局・職名) 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部・精神保健サービス評価研究室長
		(氏名・フリガナ) 山口 創生 ・ ヤマグチソウセイ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
a del Marie a Marie	

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■(有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) (国立保健医療科学院長)

機関名 筑波大学 所属研究機関長 職 名 学長 氏 名 永田 恭

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のよわりです

C 19	以下のこわり	C 9 .
1.	研究事業名	令和元年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業
2.	研究課題名	就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プロ
		グラム開発に関する研究
3.	研究者名	(所属部局・職名) 人間系・教授
		(氏名・フリガナ) 小澤 温・オザワ アツシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無	力	E記で該当がある場合のみ記入	(※1)
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針			#1 + 1	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針			9 5 3	
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針			V V V	
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)				

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(公の) 不番目に物口は、てい圧田を記載する	(: 2)	未審査に場合は、	その理由を記載するこ	と。
------------------------	---------	----------	------------	----

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

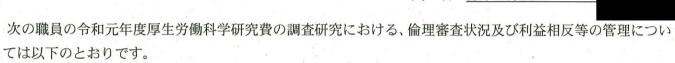
[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 岩手県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 鈴木 厚人



1. 研究事業名 <u>障害者政策総合研究事業</u>				
2. 研究課題名 <u>就労継続支援 B 型事業所</u> に	おける精神障害	害者等に対す	する支援の実態と効果的	な支援プログ
ラム開発に関する研究				
3. 研究者名 (所属部局・職名) 岩手県	具立大学社会福	祉学部	教授	
(氏名・フリガナ) 小澤	昭彦 (オザワ ア	キヒコ)	
4. 倫理審査の状況				
	該当性の有無	力	E記で該当がある場合のみ記	入 (※1)
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針			1 2 2	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針			*	
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)				
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すへ クし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は	(き倫理指針に関す	る倫理委員会の	L D審査が済んでいる場合は、「審	査済み」にチェッ
その他(特記事項)	、「不备宜」にテエ	ツク 9 ること。		
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研	「究に関する倫理指	針」に準拠する	5場合は、当該項目に記入する2	
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行				
研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆		
6. 利益相反の管理				11 "
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策が	定 有 ■ 無)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無 有)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無		,	
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無	1 (, , , ,		, i
/印本市所 サルナフロにて トナコムファー	7	*		

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。